

平成29年6月定例教育委員会会議録

平成29年度塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、平成29年6月29日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 7月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会6月定例会に係る教育委員会報告について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
議事第2号 小・中学校通学区域審議会への諮問について

5 その他

- その他第1号 平出地区の重要伝統的建造物群保存地区選定について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
委員	林 貞 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部こども教育担当部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中 野 昭 彦	こども教育部生涯学習担当部長（市民交流センター長・図書館長）	中 野 実 佐 雄
こども教育部次長（家庭支援課長）	百 瀬 公 章	教育総務課長	太 田 文 和
こども課長	青 木 正 典	生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトサブリーダー）	胡 桃 慶 三
平出博物館長	中 島 伸 一	男女共同参画・人権課長	石 川 忍

市民交流センター次長（子育て支援センター所長）	赤津 廣子	交流支援課長	小松 秀樹
交流支援課市民活動担当課長	山崎 浩明	図書館副館長	上條 史生
主任学校教育指導員	黒澤 増博		

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山 朝征

1 開会

山田教育長 それでは皆さん、こんにちは。梅雨に入っておりますけれども、雨量の少ない状態がまだ続いております。夏の水不足とか、場合によっては梅雨末期の豪雨が心配されるところであります。

昨日の吉田小学校の主幹訪問に教育委員の皆様それぞれに参加していただきました。1年生の教科学習や体育での水泳授業を参観していただきましたけれども、新年度に入って3カ月、1年生ももうすっかり小学生の一員としての顔を見せるようになっており、うれしく思いました。同じように今年度の教育委員会の各事業も順調にスタートしていると思っております。この夏ころまでには、第1期中期戦略における今年度前半の事業を目的に即した成果につなげてまいりたいと思います。

それでは、6月の定例教育委員会を始めます。よろしく願いいたします。

2 前回会議録の承認について

山田教育長 では、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、5月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

山田教育長 それでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 続いて3番、教育長報告に移ります。今回は、市議会6月定例会が終了いたしましたので、その概略についてと、それから5月定例教育委員会以降の行事等について報告をさせていただきます。

初めに市議会6月定例会について報告をいたしますが、詳細については、この後報告第4号で報告されますので、概略を報告します。6月23日に議会は閉会したわけですが、教育委員会関係の議案につきましては、教育委員会委員の任命についての人事案件、また29年度一般会計補正予算など、全ての議案が原案どおり可決されております。現在の市民の関心のある教育課題、そうしたことが一般質問としてあらわれるのではないかなと思っておりますけれども、今回は就学援助制度について山口、柴田両議員から、またコミュニティ・スクールとしての具体的な取り組みやその成果、課題について古畑、平間両議員から、また次期学習指導要領の小学校の英語教育、それから中学校の部活等について平間議員から、その他学力検定の受検料補助、未婚のひとり親の保育料軽減、

子供の未来応援事業の状況などについて質問がありました。今回のこうした質問の背景には、共通して子供や家庭の貧困の問題、また教職員の多忙化などの問題があることも特徴的ではないかと思われました。教育委員会事務局といたしましても、今回の議会を受けて必要なことについては他部局とも連携し、対応を考えてまいりたいと思います。

次に、前回の教育委員会以降の会議や行事などについて報告をいたします。今月は多くの委員会、また協議会、連絡会などの年度の出発の会がもたれました。特別支援コーディネーター連絡会、中堅教諭等資質向上研修連絡会、コミュニティ・スクール連絡協議会、幼年教育研究会運営委員会、元洗馬歴史の里協議会、市立博物館協議会、堀内家修理委員会、檜川地区文化施設協議会、要保護児童対策地域協議会、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」推進委員会などなどです。こうした会議ですけれども、それぞれが本来関係事業推進において大切な目的を持っていて、子供たちの伸びやかな成長、また市民の豊かで確かな暮らし、そして私たち職員の働きがいに直結しているものではないかなと思います。しかし気をつけないと前年踏襲、また前回踏襲となりがちで、停滞気味になることもあり得ます。それぞれの会の目的や趣旨を改めて明確にし、事前に意見を求めたり、協議の方法を参加者が主体的に参加できるよう工夫したりするなどの運営の工夫をして会そのものを活性化させること、そのことによって施策のレベルを上げていかなければならないなと思ったところがあります。今後のそれぞれの会に生かしてまいりたいと思います。

本日、新聞2紙に掲載されました本市教育委員会関係の2つの記事が目にとまりました。その1つは、信毎文化欄の、先日25日に開催された韓日出版文化フォーラムの記事であります。この催しは塩尻市立図書館の取り組みが、お隣の韓国でも認められたことにより実現したものです。国を越えて未来をつくる力を秘めている出版文化と図書館の役割について考え合うとてもよい機会となったと思います。

もう1つは、本日の市民タイムスの記事です。広陵中が水曜日の放課後に始めた放課後自習室に、5名の歯科大の学生が年齢の近い指導者としてボランティアで参加しているという記事であります。この事業も本市のコミュニティ・スクールの一貫として地域とともにある中学校・大学両校が連携するという先進的な取り組みであり、今後の自習室の成果が期待されるところであります。

今、直近の2つの事例を挙げましたけれども、このほかにも本市の取り組みとしては、元気っ子供応援事業を初めとした、細やかにすき間なく進めている子育ての数々の施策、また給食公会計やコミュニティ・スクール指導主事の導入などの学校教育にかかわる諸事業、また図書館、それからえんぱーく全体の事業等々、対外的にも注目を集めているところであります。こうした先進的な事業についてもさらに磨きをかけて、これによしではなくて、実質的な成果をさらに挙げてまいりたいと思います。

今回の主な行事報告の内容で、各委員の皆さんの参加された事業、また音楽会などの学校行事、また学校や施設訪問などで気づいたことがありましたら、後ほど発言をいただきたいと思います。以上で私からの報告を終わりにいたします。ただいまの報告に関しまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 それでは、新聞記事に関してお尋ねしたいことがあります。6月23日、地元の新報に、市の要保護児童対策地域協議会が開催されたとの報道がありました。その中、心理的虐待が1件から11件にも急増したというショッキングなニュースであります。しかもDVが9件、そのほとんどが男親だということでもあります。その背景にはいろいろあると思いますが、男親が追い詰められているのかなと、子育ての苦しい姿が想像されます。男親が養育上で力を抜くとか、ほっとするとか、弱音を吐くとか、そういう機会を、関係方面は提供しなくてはいけないのかな、なんてことを思いました。

そんなときに、児童福祉法が改正されたというニュースであります。来年から実施されます。その内容は、家庭裁判所が事象に対して指導、助言、勧告ができるということです。言うなれば、お上が現場に対して介入とまでは言いませんけれども、手を貸してくださると、こういうことであります。解釈によっては権力の力を借りやすくなりますから、現場のほうは難しい問題に対してはお上の言うとおりで、お上はこうやって言っているよと。つまり現場の責任逃れだとか、あるいは責任転嫁、こんなようなことも生まれてくるのかな、なんてことを危惧するわけでもありますけれども、このシステムに対して担当課ではどんな見解をお持ちなのか、お聞きしたいということが1点目。

2つ目は、組織犯罪処罰法、テロ等準備罪あるいは共謀罪等々言われているわけですが、これが成立いたしました。そうしたら、ある新聞に図書館問題研究会が戸惑いを感じていると、こういう記事であります。捜査機関が目をつけた人の捜査に当たって貸出記録を図書館に求めてくる、こういうような動きがこの法律の成立によって強まるのではないかと、こういうことであります。図書館の使命というのは、誰もが安心して知る自由、これが侵されるということだと思っておりますけれども、運用に関してはこれからですが、将来的には、図書館としてさまざまな苦しい場面に出会うことも予想されるわけであります。この法律の運用、施行に対して現場ではどんな対応策、あるいは対策というようなものを研究しているのか、そこら辺の動きも教えていただきたい、そんな2点であります。お願いします。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、これ、2点については担当のほうから説明してもらおうということによろしいでしょうか。

それでは、1点目については家庭支援課長、お願いします。

百瀬家庭支援課長 本市の虐待の状況につきましては、タイムス等で報道があったとおりでございまして、やはりこれは本市だけの傾向ではなくて、松本児相管内もそうですけれども、やはり夫から妻へのDVが増加傾向にあるということで、そこに子供がいるというような面前DVにかかわる心理的虐待が警察からの通報件数が増えている状況でございます。したがって、虐待をするのは実父であったり、その他の父が大多数を占めているような状況になっております。それと児童福祉法の改正に伴って裁判所の判断によって介入ができるというようなことが可能になるわけでございますけれども、本市ではそのようななかなか介入ができないというケースはございませんけれども、やはり全国的には介入ができないケースもございますので、そういう部分では児童相談所の権限が強化をされたということで、そういう重大化を防ぐ部分では児童相談所の権限が強化されて介入が容易になるのではないかと考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。本市においてはそうした介入をしていただくことがないように早期発見、早期対応に心がけていくということで要対協の中でも話がされたところであります。続いて2件目の図書館の件について。

上條図書館副館長 先ほどの御発言は、図書館が利用者の秘密を守り安心して図書館を利用させていただくということを脅かすような事態が今後発生するのではないかと御指摘でございます。図書館におきましては、日本図書館協会が示しました図書館の自由に関する宣言、これを図書館運営の1つの基本に置いております。本館においていただきますと、カウンターの横の壁に、この宣言を掲示いたしまして、そのことを示しております。そもそもこの図書館の自由に関する宣言は、戦前に図書館がいわゆる思想善導に加担してしまったという大きな反省をもとに採択されました。そのことを前提にいたしますと、図書館といたしましては、利用者の読書履歴を初めとする本来守らなければならない守秘義務は、今後も引き続き重要なこととして果たしてまいりたいと思っておりますし、図書館の自由に関する宣言の第3項は利用者の秘密を守るということでございますし、第4

項は図書館は全ての検閲に反対するということを掲げておりますので、これは日本図書館協会を中心に全国の図書館がこのことについては引き続き堅持をし、安心して市民の皆さんが利用できるような図書館というのを基本に置いて今後も運営をしてまいりたいと考えております。以上です。

山田教育長 小澤委員のほうから加えてありますでしょうか。

小澤教育長職務代理者 ありがとうございます。まず図書館に関してであります。図書館の自由に関する宣言、これを重視していくと。このことについて私たち市民もしっかりそういう目で見えていかなくてはいけない。図書館任せのスタンスはこれからは許されないと、そんなことを思いますので、ともにそういうスタンスでやっていきたいなど、そんなことを思います。

次、DVの件ですけれども、重篤な事案はないということでもあります。DVをやってはいけないってことは誰でもわかっているが、つい手を上げちゃう。従来はどちらかという女性を支援するっていう面が多かったが、今後は、男親のほうにもちょっとシフトを広げていただければありがたいと、そんな思いであります。

百瀬家庭支援課長 現在ですね、今まではDVとか児童虐待等、電話相談があったんですけども、現在は男性の電話相談も県のほうで立ち上げをしております、男性も気軽に相談ができるというような態勢はできておりますので、そんなところも周知をしてみたいと思います。

小島委員 私からもお尋ねします。児相のお話がありましたのでお聞きしますが、児相に本市において今現在保護されているお子さんはいらっしゃるのでしょうか。

百瀬家庭支援課長 済みません。手元にちょっとないですけれども、施設に措置をされている児童は20人程度はいらっしゃいます。

小島委員 親元を離れてですか。

百瀬家庭支援課長 そうです。

小島委員 20名もいらっしゃる。

百瀬家庭支援課長 はい。

小島委員 そのお子さんたちは学校には通っていらっしゃるんですか。

百瀬家庭支援課長 通っています。

小島委員 保護施設からですか。

百瀬家庭支援課長 はい。

小島委員 そうなんですね。例えばどのような保護施設にいるのでしょうか。児相のところにいらっしゃるのですか。

百瀬家庭支援課長 これは児童虐待で児相が措置をしたケースもございますし、親が子供を育てられないということで、一時保護から措置をしたケース、それぞれでございます。

小島委員 わかりました。ありがとうございました。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小島委員 はい、ありがとうございました。

山田教育長 それでは、先へ進んでよろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 続いて報告第1号主な行事報告についてをお願いいたします。今日の資料1ページから7ページにあります。それでは、事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

青木こども課長 それでは、まずこども課関係になりますけれども、まず資料の1ページの一番上段をごらんいただきたいと思います。こちらは本年度の新規事業であります児童館CAFÉ、そのオープニングセレモニーを5月19日金曜日に大門児童館で開催したものでございます。児童館CA

FEは子育て中のお母さんがお茶をしながらリフレッシュをしつつ情報交換や子育て相談等ができる時間と場所を提供させていただくものでございます。オープニングセレモニー当日は看板の除幕式ですとか、塩尻道化組合の皆さんによりますパフォーマンス、バルーンアートのプレゼント等を行いまして、親子33組70人の皆さんに楽しんでいただきました。この児童館CAFÉにつきましては、原則としまして児童館で大きな行事がある日や学校休業日を除く毎週水曜日と金曜日に子育て応援講演会や読み聞かせ等の企画を織り交ぜながら開催をしていくこととなっております。

次にページをおめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。上から2段目になりますけれども、6月17日土曜日にジュニア・リーダー養成講座、これの開講式と第1回目の研修会を開催させていただきました。これにつきましても今年度の新規事業でありまして、子ども会ですとか地域活動の中心的役割を担っていただくジュニア・リーダーを養成し、あわせまして子供同士の交流を通じまして豊かな人間関係づくりと思いやりの心を醸成することを目的としております。対象につきましては市内在住の小学5年生と6年生で、初回につきましては開講式とお互いを深く知り合う、また友達になるといったことを目的とした仲間づくりゲームや問題解決型ゲーム等を行っております。今後のスケジュールとしましては、7月に1泊2日のキャンプをしながらのグループワークですとか、集団ゲーム実習、親子でイクジー・えんぱー保育園に向けての企画、準備、参加等、5回にわたる演習を通じましてジュニア・リーダーの養成につなげていきたいと考えております。こども課関係は以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

太田教育総務課長 続きまして、教育総務課の関係になります。資料の3ページをお願いいたします。上から2段目の6月11日日曜日に開催しましたこども未来塾、小学生リーダー研修につきましては、平成23年度から継続している事業になります。塩嶺体験学習の家を活用しまして小学校児童会役員など学校でリーダー的な役割の児童を対象にゲーム等を通してリーダーシップの実践方法等を習得するもので、児童、スタッフと合計で48人が参加しております。研修を通してリーダーとしての意識づけを行うとともに、情報交換や交流を行い、リーダーとしての視野を広げることができました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、資料4ページの下段をごらんください。第27回スポレクバイアスロン大会についてでございます。去る6月18日に市立体育館におきましてニュースポーツを中心にバイアスロン大会を開催したものでございます。スポーツ内容につきましては2種目、ファミリーバドミントン、ペタンクの2種類について合計得点により大会をしたものでございます。参加者につきましては12チーム48名が参加し、10代から60代まで幅広い世代の方にニュースポーツについて交流をいただきました。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

中島平出博物館長 資料の1ページのほうに戻らせていただいて、下段の企画展「住まいの考古学—縄文のイエ—」でございます。定住生活が始まったころの竪穴式住居に焦点を当てながら、当時の住まいのイエについて展示をしたものでございます。特に平出遺跡特有の埋がめ、それから土器等の集中投棄等の状況について説明を加えながら理解をしていただいたという内容です。期間中の来場者は1,000人を超えるような方に来ていただきました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 続きまして、交流センターの行事報告に移りたいと思います。まず初めに、子育て支援センターのから報告いたします。ページで行きますと6ページになります。一番上の段になります。子育てサポーター&地域ボランティア第1回養成講

座・市民講座ということで、「聴くだけで子育てが楽しくなる話」という今回は原坂一郎さんという方をお招きして講演会を行いました。講師の原坂さんという方は神戸市の在住の方ですが、その当時では珍しく、男性保育士として23年間保育所の勤務をした後に株式会社KANSAI子ども研究所というものを立ち上げて、それ以来全国を回っているような講演をされているという方のお話でした。今のお母さん方の困り感を的確に捉えておまして、重い気持ちで来たお母さんたちが心を軽くして帰れるという形で、最後にお帰りになるときはお母さんたちも感動の涙を流して、とてもよかったと言って帰っていかれる方が大勢おりました。語り方についてはユーモアがたくさんありまして、絶妙なタイミングで一緒に来ていましたアシスタント兼歌手という方の歌を入れながら、ただ聞くだけではなく、参加者が自然に手拍子をして会場全体が原坂さんと佐々江さんの歌に引き込まれていった1時間30分という時間帯でした。参加者は94人、これは大人だけの人数ですけれども、託児のお子さんも含めると134名の参加がありました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

小松交流支援課長 交流支援課ですが、同じページの一番下、ちびてつ2017について御報告いたします。ちびてつはちびっ子哲学の略であります。昨年を引き続き開催であります。保育園年長児、小学校1年生を対象にした対話型哲学のワークショップでありまして、信州大学の学生有志が信州大学の有路先生の指導のもと企画運営している講座であります。当たり前と思われることを学生とちびっ子が対話しながら考えて、子供の考える力を引き出す哲学対話であります。テーマにつきましては、学生が何回もミーティングを行って企画をしています。今年10回開催します今回はその初回でございますが、講座になれるため、学生と子供たちが自己紹介したり、ゲームなどで楽しみました。学生からは、まだまだたくさんある知らないことやわからないことについて子供たちと一緒に向かっていくことが楽しい、子供たちとの対話で自分も成長している、などという感想がありました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

中野図書館長 行事報告のところに記載をされておられませんけれども、先ほど教育長からも報告がありました韓日出版文化フォーラムにつきましては、韓国から28名の方がおいでいただきまして、韓国の出版事情の基調報告と塩尻の図書館の運営、本の寺子屋についての報告、また、本の寺子屋を始めました当時のお話とその考え方について、ナビゲーターをしていただいている長田洋一さんと、当時始まる時の館長、内野安彦さんの対談を行ったところでございます。内容等については新聞等に載っておりますけれども、次回の教育委員会にて行事報告として載せさせていただきますので、その際に細かくは報告させていただきたいと思っております。韓国からは3月31日に1団体が視察にまいりまして、6月6日にも1団体視察に来ています。今回3団体目ということで、海外においてもそういった図書館としての評価を得ているという状況だというふうに理解しております。よろしくお願ひします。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、ただいま報告があった中身、またこの事業報告に載っている事業、行事、そこからまず委員の皆様方から感想、御意見等を出していただければありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

林委員 ちょっと質問ですけど、よろしいでしょうか。こども未来塾の小学生リーダー研修とジュニア・リーダー養成講座の内容ですけども、どちらも小学校の児童会役員ということでダブリがあるように感じるのでですけども、その辺実際の参加メンバーについてはどうだったのでしょうか。お聞きしたいです。

太田教育総務課長 済みません。先に小学生のリーダー研修の関係についてお話しさせていただきますが、こちらについては、学校の児童会役員を中心にとということで、学校活動の中でのリーダーの

育成と捉えております。主には児童会や生徒会の活動の中で生かすことができるような、そういったリーダーとしての資質の向上ということを目的としております。ジュニア・リーダーについてはこども課長から話があると思いますが、そういったすみ分けを考えております。

青木こども課長 では、こども課のほうからは、ジュニア・リーダー養成講座の関係でお願いいたします。こちらにつきましては、各地域での活動における子供のリーダーということで、その養成と地域愛の醸成ということで集まっていたいただいているものでございます。メンバーの重複ということで、学校の児童会長さんと重なっておられる方が2人程度おられますけれども、それ以外の方は皆さん御自身で希望されている学んだ知識を得たり、これから地域のためにいろんなことを身につけたいということで手を挙げて来ていただいたという状況でございますので、よろしく願いしたいと思っております。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 共通する部分もあるけれども、事業の内容としてすみ分けはしていると。特にジュニア・リーダーのほうは、回数を重ねながらということになりますので、その辺のところを御理解いただきたいと思います。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

石井委員 今のリーダー研修ですけれども、リーダー研修ってことになると、要するに生徒会の役員とかそういった人たちに開かれていると思うんですけども、それ以外の生徒たちにもそういったことができないもんかなというふうに思うんですけどね。それと、この施設の利用状況っていうのはどなんぐあいになっているか。

太田教育総務課長 まず小学生のリーダー研修に関係する部分でお話しさせていただきますが、委員おっしゃられるとおりそれ以外の大勢のお子さんについてもあるかと思うんですが、子供たちは、それぞれ、いろんなイベントへ参加したり、あるいはクラブ活動等を通じてそちらの中でもある意味リーダー的な役割を担う子供たちも少しずつは育っているかと思っております。教育総務課では、児童会役員のお子さんたちに、まずそういった意識づけやリーダーとしての自覚みたいなものを持たせて、それをそれぞれ学校へ帰ったときに、自分たちが学んだことを他の児童に伝えていってもらうことを考えております。それ以外のお子さんだけを集めてっていうのは今のところ考えておりませんので、御理解よろしく申し上げます。

石井委員 リーダー研修をやるということ自体は悪いことじゃないと思って、いいことだなと思っているんですけども。

太田教育総務課長 中学生に対してもリーダー研修を行っていますので、小学校であればクラブ活動もあるでしょうし、中学生であれば部活動という、文化系もあれば体育系もあると思うんですが、そういったところでも生かしていただけるような内容になっているかと思っております。お願いします。

石井委員 私たちも1回あそこを利用させてもらったんですけども、館長さんというか、あの方が厳格な方で、もっといろんなこどもが行ったほうが勉強になるんじゃないかなっていうふうに思ったもんですからね。そんなこともまた折々考えていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

山田教育長 施設の利用状況について少し。

胡桃生涯学習スポーツ課長 塩嶺体験学習の家につきましては、大変広い利用をされているということで把握しております。今の委員さんおっしゃられるとおり、管理されている方は、親しみを込めて鬼軍曹と呼ばれているような方が管理されていますので、委員さんの御意見はごもっともだと思います。なかなか今叱られるっていうことが、子供がされていないっていうところは、家庭の中でも減ってきていると思われ、どうしても甘やかしてしまうっていうところからすると他の者から叱られるっていうことはとても大切な経験になると思っておりますので、またちょっと参考にさせていただ

きながら検討できればと思います。

石井委員 例えばね、学校でもって役員とかをやっていない子をあそこへ連れて行くとか、そういったこともいいんじゃないかということをおは思います。以上です。

山田教育長 鬼軍曹の味を味わってもらってというのは大事かもしれません。ありがとうございます。では、この中身についてはよろしいでしょうか。

小島委員 私から2点ほどお聞きしたいのですが、5月19日の児童館CAFÉオープニングセレモニー、新聞でも拝見させていただきました。華々しくオープンしてよかったと思うのですが、現在の利用状況を教えて下さい。

青木こども課長 現在の利用状況につきましては、やはり初回はこのとおり大勢の方にいらしていただきました。2回目以降は少し落ち着いております、それでも大体平均しますと親子10組程度の皆さん、合計20人前後の御利用はございます。

小島委員 ありがとうございます。あともう1点、6月9日から始まりました塩尻市市民芸術祭、私も参加させていただきまして、たくさんの芸術性の高い書道や盆栽等、いろいろ見せていただいたのですが、若い方の参加や出品が少ないように思いました。そのあたりの工夫というのは何かしてらっしゃるのでしょうか。

胡桃生涯学習スポーツ課長 今、委員さんのおっしゃるとおり、出品される方は、やはり、団塊の世代の方たちが多くございます。やはり本来は市民芸術祭ということをやっていますので、広い年齢層から出品をいただくというのが本来の趣旨でもあるかと思いますが、なかなかそれが周知されていない、あとまた、なかなかその場があるということも、もしかしたら知らないのかもしれないので、その辺はちょっと次回以降ですね、なるべく多くの方に周知しながら、出品の方、また作品等も増えるような形で検討できればというふうに考えております。

小島委員 例えばですね、私の提案ですが、各小学校で毎年毎年美術の展覧会に児童の絵を出品しているのですが、そうすると県展に入選したり、100年館に行く子もいらっしゃるんですね。そういう作品を飾ったりすることはできないのでしょうか。

中野生涯学習担当部長 学校関係の作品等については、また教育機関とも相談しなければいけないんですけれども、一般の方の展示コーナーがございますので、そういったところを利用して展示することは可能ではないかなというふうに思っていますので、学校で提出してとった賞とかっていうのは、学校のほうでどういうふうにその部分、貸し出すかって、そういう部分、調整は必要ですけども、芸術祭とすればそういったコーナーを設けておりますので、対応がとれるのではないかなと思っています。

小島委員 わかりました。ありがとうございます。

林委員 ちょっとその件で。展示のことではないのですが、私は、教育長が常々重点的に取り組みたい事案の中に生涯学習の機会の提供ということがあります。それで、盆栽と山野草の展示のことですけども、やはり市長が出してくださったり、国会議員の後藤さんが出してくださったということで、何か私でもできるのではないかという親しみがわいて、年々盆栽、山野草の展示というのが盛んになっているというような気がします。絵画とか写真の展示が減っているのは残念ですが、盆栽、山野草の展示がすごく盛んになっていることは私自身大変うれしく拝見しました。

山田教育長 市長さんは、市民芸術祭開会式の挨拶で、「わたしの出品作品は、プレゼントにももらった盆栽にはさみをちょっと加えて出したものです。」と、そんなことを言っておりましたけれども、でも立派な作品は作品です。来年は多分この委員さんの中からもおそらく2点、3点くらいは出ると思いますので。

中野生涯学習担当部長 今の林委員のことにしまして、若い人たちが出品する、出展するという話

については、基本的に自由に出席できるコーナーがあるのですが、それ以外は各種団体が展示しているということで、各種団体の中でそういった動きが出るか出ないかという部分も大きいかなと思います。私は文芸の会に入っており出展したんですけども、今回若い女性、30代くらいの2名の方も出していますので、そういったそれぞれの団体の中でそういった、当然団体として年齢層の高くなっていくというそれぞれ課題もあるので、各団体のところで努力をしていただいている部分もあるのではないかなというふうに思っています。

山田教育長 ありがとうございます。

それでは、この一覧表以外のことで、学校訪問、音楽会等の感想がありましたら、端的にお願いいたします。

小島委員 私たちはきのう吉田小を訪問させていただきました。授業を拝見させていただきましたが、どの子供たちも授業に集中していましたし、先生方も工夫していらして、きちんと黒板にきょうの目当てを書いてあって、今の学習指導要領に即した授業運営をされていてすごいなと思いました。校長先生がおっしゃっていたのは、市で加配してくださった先生がとてもありがたいと、塩尻市のその対応がとてもありがたいと、本当に何度も何度も感謝の言葉を述べていらして、うれしく思いました。

それとあと、私たち給食も試食してきましたのですが、そのときはサラダがメインでして、そのサラダの中にウインナーとちくわがたんぱく源として入っていたんですが、そのウインナーがとても粗悪な感じのもので、あれは絶対に亜硝酸ナトリウムを使った危険なウインナーだったと思うんですよ。ですから、子供たちの給食に入れるハムやベーコン、ウインナーというのは、亜硝酸ナトリウムは使っていない無塩せきという表示のあるそちらを使っていたいただきたいのですが、亜硝酸ナトリウムは非常に毒性の強い化学薬品でして、食べると体内で発がん性物質に変化するといわれているものですので、予算の関係もあるかと思いますが、子供の健康のためですので、ぜひ無塩せきというものを使っていたいただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

太田教育総務課長 学校給食につきましては、栄養士が中心に献立を考え、食材についても、地産地消をメインに考えながら安全な食品を選んでいるところです。御指摘の、その日のウインナーに亜硝酸ナトリウムが入っていたかどうかというのは、今私のところでは把握はできないんですが、栄養士にもそういった意識あるはずですので、基本的には入っていないものを選んでいると考えられます。また確認した上で、そういったものの取り扱いというのは気をつけるように伝えたいと思いますので、よろしくお願いたします。

小島委員 よろしくお願いたします。

山田教育長 ほかに。

林委員 音楽会のことです。私は吉田小学校の音楽会に出席させていただきました。以前はクラス単位で発表したのですが、人数の関係で迫力に欠ける印象を受けたのですが、今回は全てが学年単位の発表だったので、3クラスが集まって非常に迫力のある歌やパフォーマンスを見ることが出来ました。特に感激したのですが6年生の合唱曲が小学生の合唱曲で定評のある中山真理さんの作詞作曲「つらいのはきみだけじゃない」という曲だったのですが、歌詞の一つ一つが非常にメッセージ性が強くて、「つらいのはきみだけじゃない、背負う荷物は違っても 思い通りにいかないことを みんな抱えている」という歌詞を子供たちが切々と歌うんですね。これから生きていく児童の人生においてその言葉が心の奥にしみていき、何かの折に問題解決やそのヒントになって、生きる力になるということをお願いしていました。とてもすばらしい発表で感激しました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

小澤教育長職務代理者 続々とありますが、いいですか。

山田教育長 簡潔に。

小澤教育長職務代理者 音楽会のことが出ましたので、そのことについてまず1つ。2校を鑑賞いたしました。それぞれに各学校の特色とか持ち味が出ていたなあと思います。今ごろになって私は新たな発見をいたしましたので、これは、教育長に向けてお願いをし、校長会で広めていただければありがたいと、そんな思いでいます。

A校、名前は言いませんけれども、A校からは歌声づくりに向かう1つの形を教えられたように思います。その中身を話します。まず6年生の歌声。感情、声量、表情、姿勢、とつてもよかったです。もう既に完成の域に達して、10月の卒業音楽会ですぐ発表できるなあ、そんなことを思いました。とにかく心がピーンと結ばれていて、響き合いがとつてもよかったです。この6年生のこの歌声の高みに向かってどのように各学年は取り組んでいたか、そこなんです。このことがA校から読み取れました。まず低学年は学年単位で歌う楽しさを味わう、これは林委員が言ったとおりです。その次に、グレードが上がって、4年生は学年を2つに分けて少人数、2つに分け、ここで歌声づくりを耕していました。次に5年生は、さらに少人数に分けて、クラスごとに歌声づくりの基礎応用を発表してくれました。歌づくりの基礎基本を5年生で徹底的に磨いたふうが見られます。その力をもって、再び6年生で団体曲、集団の響き合いをさらに感得する。こういう人数構成の面でのシステムを見せてくれたわけであります。なお、後から各学校のプログラムが送られてきて、そういう観点で見ましたら、A校とは違って旧態依然のグループ分けで発表しておりました。ここで、歌声をつくるというのはこういうプロセスがコツなんだと、この年になって発見しました。そこで、教育長に話をしたわけであります。惜しむらくは、他校の専科の先生方、あるいは担任の先生方が参観していない。この学校へ来てそういう方法を学んでほしいなあ、そんな思いでありました。

2つ目は、韓・日出版フォーラムです。次回発表されると言ったけど、熱い思いが次回になるとしぼんじゃいますので、今言っているいいですか。

山田教育長 どうぞ。

小澤教育長職務代理者 韓・日出版フォーラムに参加してです。韓国の出版界のトップの方々28人、この片田舎に来てくださった。まずそのことが驚きであります。そして、会合が進むにつれて、この会合の重さというのをじわじわと感じてきたわけであります。まず仁川大学の教授が韓国の出版の現状を報告されました。まあ停滞だと、活字離れが進んでいてにっちもさっちもいかないと、そんなことをお話していただきました。世界でも日本でもIT化が進めば同じ傾向だろうなあと思いました。韓国では20年前からこのことを予測して、学会を中心に対策を講じてきたけれども、中央でいくらミーティングをやっても、解決策もシミュレーションも見つからない。そこで地方へ行って、あるいは外国に学ぶ、今回の訪問はこういうような経過らしいです。

さて、あの仁川大学の教授が、きょうはソリューションを求めに参りましたと、こう来たわけです。解決策をいただきにまいる、びくっとしました。さあ、これに対して塩尻の図書館はあの学会相手にどのような対応をするだろうかと、私自身も緊張してトイレにも行けなかったわけであります。最初に中野館長さんがいろいろ具体例を発表する中で、常にPDCA、リニューアルの姿勢で臨んでいますと。ここでは具体は述べませんが、リニューアルの姿勢を持って常に見返しをして新たな手立てを講じていますと姿勢を述べました。それから、職員の心構え、姿勢構築が大事ですと。さらには、長田さんからは、こういう混迷したときこそ原点に戻るべしと、塩尻の原点、寺子屋の原点は対話だそうです。キーワードは対話。次回は著者の語りかけを予定しているようです。読み聞かせをしようと言っておりました。本当に密度の濃いフォーラムだったわけであります。通訳を介しているから、学会の方々はおもしろさもあったんだろうと思いますが、最後の質疑応答は非

常に盛り上がり、エンドレスのくらいでありました。ということは、ソリューションが見えてきたんじゃないか、解決策が見えてきた証拠ではないかと思いました。

つぶやきですが、学会の人たちは意識が高い、後ろに座る一般人は薄い。意識度が全然違う。さあ、それをどういうふうにも上條副館長さんがまとめるか、ここをおもしろく見させてもらったんですけど、さすが上條さん、市民の気持ちを考えて、学会の人たちは後は飲みながらやりましよう、うまく切りかえてくれました。今後もプロとアマのジョイントの催しがあると思いますが、その進行、まとめというのは、ああいうふうにやればいいんだなあということを学びました。このうれしさを、今、お伝えしました。きっと飲み会は盛り上がり、次の日大変だったろうなあと思います。御苦労さまでした。

山田教育長 ありがとうございます。熱い思いは伝わったでしょうか。

じゃあ、ここまではよろしいですかね。では、先へ進めます。

○報告第2号 7月の行事予定等について

山田教育長 次に報告第2号、7月の行事予定等についてお願いいたします。資料は8ページをお願いいたします。全員参加のものを見てまいります。7月3日、新しい教育委員さんの任命書交付式と、小島委員さんへの感謝状の贈呈式があります。それから5日、主幹指導主事A訪問、桔梗小学校、それから21日が同じく広陵中学校の訪問があります。また20日木曜日、少し早まりますが、定例の教育委員会がこの場所で行われます。その後、歓送迎会がありますので、日程の確保、御準備をお願いいたします。

以上、7月の全員参加の予定であります。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、都合をつけて御参加をお願いいたします。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 それでは、続いて第3号、後援・共催についてであります。資料9ページ、10ページです。ごらんいただいた上で、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。いいですか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 では、続いて先へ進めます。

○報告第4号 市議会6月定例会に係る教育委員会報告について

山田教育長 それでは、報告第4号、平成29年塩尻市議会6月定例会報告についてでありますけれども、資料11ページから23ページまでであります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 報告第4号、市議会6月定例会に係る教育委員会報告についてお願いいたします。資料11ページをごらんください。平成29年塩尻市議会6月定例会に係る教育委員会関係の報告です。

提出議案につきましては、人事案件1件、予算案件1件でございました。いずれも6月5日に提出されまして、去る6月23日の本会議において原案どおり可決されております。また、報告案件1件につきましては、6月15日に報告受理されたものでございます。

私からは、続いて12ページから15ページまでについて御説明申し上げます。議案第6号、教育委員会委員の任命についてでございますが、小島佳子委員が任期満了となることに伴いまして、嶋崎栄子氏を適任者として任命する旨、議会の同意を求めたものでございます。略歴につきましては、14ページを御確認ください。先ほどの行事予定にもございましたが、7月3日に、退任・着任式を予定しておりますのでよろしくをお願いいたします。

次に資料15ページになります。議案第11号、平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）につきましては、教育委員会関係では、小学校及び中学校の就学援助費の増額補正になります。就学援助費は経済的な理由によって就学が困難と認められる家庭に対し援助費を支給することによりまして、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としております。この就学援助費の支給額の算定基礎としております国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価が本年4月1日に改正され、新入学用品費の予算単価が引き上げとなったことから、就学援助費の増額補正をしたものでございます。具体的には、小学校入学用品費2万470円が2万130円増額の4万600円に、中学校の入学用品費2万3,550円が2万3,850円増額の4万7,400円にそれぞれ引き上げとなっております。対象児童生徒数の見込みとしましては、小学校が70人で140万9,000円の増額、中学校が本年3月に前倒し支給した今年度入学生徒69人と、来年度入学生徒70人の合わせて139人で331万5,000円の増額となるものです。以上です。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、私からは資料16ページ、報告第6号について御説明申し上げます。平成29年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

おめくりいただきまして17ページでございます。報告理由は、市が出資その他財政的援助を行っている一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類を、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出したものでございます。

概要につきましては、事業計画並びに収入及び支出について報告したものでございます。内容につきましては、資料のとおりでございます。私からは以上です。

中野こども教育担当部長 それでは、18ページをお願いいたします。私からは、本会議の一般質問について主だったところだけ御説明をさせていただきます。

18ページの中段2番目でございますけども、山口恵子議員の一般質問でございます。先ほど説明がございましたけども、就学援助費についてということの御質問で、小学校新入学用品費の前倒し支給について、本市の対応について聞きたいということです。これにつきましては、中学校につきましては、いわゆる前倒し支給、前年度の3月に支給をするということで今年度から行いましたので、小学生についてはどうかということの御質問でございます。それから、次のポツでございますけども、医療費の支給状況について伺いたしたということでございます。答弁でございますけども、小学生につきましては、新たに就学援助費の申請、認定の手続きが必要となる、いわゆる幼稚園、保育園から今度小学校へ上がるものですから、新たに申請していただいて、うちのほうで認定するという手続きが必要になるということ、それから、組合立の小学校、両小野小学校でございますけども、管理する辰野町との連携と調整が必要になるというようなことから、今後、他市の状況等を把握する中で、実施に向けて検討をさせていただきたいということで御答弁をさせていただきました。それから、医療費の支給状況でございますけども、医療費の対象となる疾病でございますけども、法令等でこれは規定をされておりまして、感染症または学習に支障を生ずるおそれのある疾病ということで規定をされております。28年度の状況でございますけども、最も多い疾病でございますけども、やはり虫歯でございます。学校が指示した件数医療券を発行させていただきますけども、これが134件、治療した件数が53件ということで、約4割が治療をしていただいたということでございます。こんな答弁の内容でございます。

続きまして19ページをお願いいたします。4番、古畑秀夫議員の一般質問でございます。コミュニティ・スクールの成果と課題についてということで、コミュニティ・スクール、全小中で始まりましてけども、1年たって取り組みの成果と課題について聞きたいということでございます。成果につきましては、教育長さんの答弁でございますけども、これまでの学校評議員制度と違って、

地域と学校が一緒になって地域の子供を育てる意識が高まり、取り組みが活発になっているということでございます。それから、逆に、学校が地域に貢献する活動も見られるということで、一例でございますけれども、丘中学校のアレチウリの駆除、地区の文化祭へのボランティアの参加ということがありますということで、答弁をいただきました。

それから、6番の平間正治議員さんでございますけれども、次期学習指導要領についてということで、小学校の英語教育の内容、それから平成30年度からの移行措置の内容と市の対応、総合的な学習の時間振替に対する教育長の見解、英語教育に対する教員の状況と支援策について聞きたいということでございます。教育長さんの答弁でございますけれども、平成32年度から小学校の中学年、これが35時間になります。高学年は70時間ということで、英語教育の早期化と教科化が実施されるということで、その間が移行期間になりますけれども、小学校の中学年では15時間、高学年では50時間が実施をされ、15時間以内で総合的な学習の時間を振替可能としているということで出ていますけれども、これに対する考えはどうかということで、見解でございますけれども、安易に減じるべきではないという答弁をさせていただいております。それから、本市の対応でございますけれども、英語教育の担当指導主事を配置をして、研究指定校における指導方法等の研究を実践的に進めるとともに、教員に対する研修会ですとか適切な指導、助言を行って、教員の皆さんの支援もあわせてしていきたいということでお答えをさせていただいております。

続きまして20ページの中段、8番でございます。西條富雄議員ですけれども、未婚のひとり親の保育料の軽減についてということで、ひとり親の経済的負担の軽減の対策として、松本市では寡婦に限定することなく、未婚の保護者に対しても保育料の軽減の対象の拡大を図ったということで、塩尻市の実施の考えはあるかという御質問でございます。寡婦控除でございますけれども、いわゆる離婚や死別によりましてひとり親になった方がですね、保育料の算定をさせている基礎になります市町村民税の所得割額の段階でいわゆる寡婦控除というものを受けることができますけれども、現在、未婚のひとり親の方につきましては、寡婦控除の対象外ということでございます。それを松本市さんでは対象にしているということで、本市については、今は対象外になっているということでございます。未婚のひとり親につきましては、寡婦控除の見なし適用という形になりますけれども、今年度設置をしたこどもの未来応援会議の中で、その部会の中でこれも実施に向けて方針を出していきたいということで御答弁をさせていただきました。

次ページをごらんいただきたいと思います。21ページの最下段になります。古畑秀夫議員の子どもの未来応援事業ということで、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、子どもの未来応援事業の内容と方向性について聞きたいということで、これは本年度、子どもの未来応援事業という形で立ち上げたものですので、そんな内容について御質問がありました。子どもの未来応援事業につきましては、市内の7課によるこどもの未来応援会議というものを5月1日に立ち上げをさせていただいております。その中で3つの部会をつくりました。子どもの居場所、子育て支援、ひとり親、この3つのテーマで作業部会を設けて検討を今現在進めているということで、子どもの居場所の部会におきましては、子供の居場所である学校、児童館、それから、子ども食堂などの現状を把握して、身近な相談窓口のあり方ですとか、コミュニティ・スクールと連携した学習支援について検討をしていきたいということでございます。それから、子育て支援部会につきましては、妊娠から子育てあんしんサポートルームの南部地域への設置、それから、3歳未満児の保育園の入園が大変ふえているということで、これについても、家庭保育のあり方について検討を進めております。それから、3つ目のひとり親部会でございますけれども、先ほどお話しさせていただいた未婚のひとり親の寡婦控除の見なし適用、これをこちらの部会のほうで検討をさせていただいておりますし、市の奨学金の貸与制度のあり方についても検討をさせていただいてあるということで、

御答弁をさせていただきました。

22ページにつきましては、福祉教育委員会の内容になります。議案第6号についての質疑でございますけれども、教育委員会の委員の任命についてということで、先ほど太田課長のほうから説明があったものでございますけれども、一番上、永田委員さんからは、保護者である教育委員は、子供が学校を卒業することによって委員交代となるのかということ、御答弁としては、慣例によって、義務教育の期間の子供の保護者としているので、任期中に子供が中学校卒業を迎えないような形で考慮をさせていただいているということでお答えをさせていただいております。

それから、一番下から2つ目になりますけれども、平間副委員長でございますけれども、選考の基準はどうなっているかということで、文化、スポーツ、学校教育、社会教育と幅広い分野から選出をする。それから、年齢、性別、職業、地域等に偏りが生じないように配慮をして選考しているということで御答弁をさせていただきました。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

それでは、今の内容について御質問、御意見ありましたらお出しください。

石井委員 よろしいですか。この平間議員の質問に対して、教育長さんとしては、まだ具体的に英語の担当の先生を配置されるとかそういったことは、文科省のほうからは通達が来ていないわけですか。

山田教育長 英語の教科化において文科省のほうでは、その定数を増加するということは今のところないので、現有の担任を中心とした指導で進めていかなくてはいけないと思います。ついては、英語科の指導主事を入れて研修を進め、それぞれ担当が少しでも自信を持って授業に臨めるように、これから移行期間で準備を進めていきたい、そのようなことです。

石井委員 文科省のほうでもそういったことしか言っていない。

山田教育長 そうですね。

石井委員 英語をやれと言っておいて、先生も用意していないと。

山田教育長 指導者をどうするか、指導内容をどうするか、それから指導時間をどう確保していくか、このことを今、研究指定校の広丘小学校で今年度から進めております。その成果を各学校に伝えていただいて、各学校がそれを1つのモデルとして自分の学校で指導ができるように来年度から徐々に準備と試行を進めてまいりたいと思います。

石井委員 文科省というのは、この下部団体からの申し入れというものを聞く耳を持たない。

山田教育長 そこのところは事情が難しいと思います。文科省がこのために予算をきちんと確保できればいいと思いますが、そこのところは国の予算の配分というところですので、なかなか厳しい部分があるのではないかと思います。

石井委員 文科省というのは、この下部団体からの申し入れにどう対応するのか。

山田教育長 そこのところは事情が難しいと思うんですけども、文科省がこのために予算をきちんと確保できればいいと思うんですけども、そこのところは国の予算の配分というところで、なかなか厳しい部分はあるのかなということは思います。

石井委員 だけど英語をやれと言うならば、それだけの努力をして文科省が予算をとるべき。

山田教育長 教育七団体からも国費をしっかり出してほしいという要望はまた出ましたので、機会あるごとに、私からは県の教育委員会へ、県の教育委員会からはまた国のほうへ、発信していただくようお願いしてまいりたいと思います。

石井委員 お願いします。

小澤教育長職務代理者 2点お願いします。1点は、未婚のひとり親、特に未婚の母親の経済状況が非常に厳しい、このことが貧困家庭につながるという新聞報道もあります。それで、未婚に至るわ

けとか経過というのは、それはそれぞれさまざまで、非常にこの背景を探ることは難しいだろうと思います。それで、聞いてはいけないかも知れませんが、塩尻市の場合、実態はどうですか。該当者はたくさんいらっしゃるんですか。

2点目であります。教育委員の任期の問題であります。保護者枠が設定されたという経過、これは理解しているつもりであります。委員になられた方は、1期やってみて、さあ、また頑張るぞというような意識が高まってくるわけです。そういうときに、おやめください、それはちょっとかわいそうな感じもする。一方、この保護者枠が設定された意図というのは、現場の声を直に委員会に反映するもの。この両者の間で、悩むことになるわけでありすけれども。答弁書を拝見させてもらおうと従来どおりであると、慣例によって塩尻独自の道はとらないと、はっきり明快に言っているわけであります。例えば、子育ては義務教育段階だけじゃないです。今は、生まれた時から、生まれる前から保護者の意識です。だから、現場の声を届けるっていえば、幼、保の親から高校までです。こうすると、義務教育の窓口を広げる。そういうことを考えますが、いかがでしょうか。2点、思いをお聞かせください。

中野こども教育担当部長 未婚のひとり親の方の状況ですけども、未婚のひとり親の方で保育所を利用している方は15人いらっしゃいまして、そのうちで、市町村民税が非課税なものですから、実質は保育料がかからないという方が10人いらっしゃいます。それで、残り5人の方になるわけですが、お一人の方は、同居されている方の家計の主宰者の方がいらっしゃいまして、対象にはならないんですが、残りの4人の方につきましては、先ほどの寡婦控除の見なし適用が実施がされれば軽減がされるという形でございます。

それから、教育委員さんの関係でございますけども、委員さんからのそういったお考えも1つはあるのかなあとございますけども、制度的な中でそれが対応であるかというのはまた検討の材料だと思っておりますし、実際にやはり小中のお子さんを持った義務教育の方の保護者の方ですね、実際に接している年代の方の御意見というのが、小中の9年間の中で私どもがいただく御意見としては大切なものかというふうに思っておりますので、現在のところはこんな形で進めさせていただきたいと思っておりますし、1つには年齢ですとか男女の比率ですとか地域的なバランス、こんなところもございまして、そういった全体的なところで捉えて委員さんをお願いをしていくという形になりますので、そういったところも含めて検討をしていく課題であると捉えております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ここまでのところはいいですかね。では、先へ進めさせていただきます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

山田教育長 それでは、議事第1号に入ります。塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱についてですが、資料の24ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 私からは、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。また後ほどですね、5番のその他でも御報告申し上げますが、現在当市では平出地区を重伝建地区にしたいという形で、審議委員の業務等を進めてございます。それに伴いまして、既に今年度4月1日付で委嘱しております8名の委員さんに加えまして、平出地区の関係地域を代表する方2名の委嘱をお願いするものでございます。

任期につきましては、7月1日から31年の3月31日まででございます。

委員の方は、林恵一様、平出区長様、並びに川上博昭様、平出集落保存研究会のこの2名の方を、新たに2名の追加をしまして、計10名で審議会の委員としたいというものでございます。

また、伝建地区、平出地区の詳細につきましては、5番のほうで御説明を申し上げます。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、新たに2名の委員を委嘱したいという議事であります。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 そうしましたら、新たにこの2名を加えて保存審議会の委員とさせていただくことにいたします。それでは、次に進みます。

○議事第2号 小・中学校通学区審議会への諮問について

山田教育長 続いて議事第2号、小・中学校通学区審議会への諮問についてですが、資料は本日お配りしたものとなります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、別冊の当日配付資料のNo. 6-1と6-2の2つをお願いしたいと思います。初めに資料No. 6-2のほうから御説明を申し上げます。桔梗小学校・広陵中学校の学級数増加への対応についてでございますが、児童生徒数の住民基本台帳ベースの推計では平成32年度以降、児童生徒数の増加に伴い桔梗小学校及び広陵中学校の学級数が増加し、教室数が不足することが予測されております。推計では、桔梗小学校では平成35年度に25学級に、広陵中学校は平成32年度に19学級になる見込みです。また、塩尻駅北土地区画整理事業が進められており、地籍は大門七区と広丘郷原となる予定です。今後、この事業による児童生徒数の増加も見込まれることとなります。塩尻駅北土地区画整理事業では、計画人口約740人、280世帯としており、直近の広丘駅南土地区画整理事業の約1.7倍の世帯数を計画しております。区画整理事業による児童生徒数の見込みは非常に困難ではありますが、10年程度かけて毎年20人から30人程度の新入学児童が増加していくのではないかと予測しているところです。また、逆に、塩尻西小学校区内では児童生徒数の減少によりまして平成34年度以降、学年も単学級となることが予想されております。

続いて、2ページをお願いいたします。このような状況の中、対応等について、教育委員会事務局内で検討してまいりました。教室不足への対応として、教室棟の増築やプレハブ施設のリースにつきましては、桔梗小学校、広陵中学校は既に増築した経過があり建設場所が難しいことや、建設については教室棟のほかに昇降口や職員室、給食室等の拡大も必要となり、多額の費用を要する見込みです。また、近隣の塩尻西小学校が学年単学級と、小規模化が進む見込みもあり、適正な学校規模の維持のために通学区域の見直しは可能か等についても検討してまいりました。これまで行っておりました桔梗小学校の大門七区支部PTA等との懇談会や通学区域だよりの発行等におきまして、通学区域の見直しについての反対意見や、前倒しで塩尻西小学校を選択できるようにしてほしいですとか、通学区域の見直しの場合は兄弟関係等への配慮、通学路の検討をお願いしたいなどの御意見もいただいているところです。なお、通学区域見直しとなる場合につきましては、小・中学校通学区審議会において協議をいただく必要がありますので、本日、諮問案につきまして教育委員会の協議をお願いしたいものでございます。

次、3ページになりますが、こちらは平成32年度からの通学区域見直しとした場合のスケジュールとなります。これまで学校、PTA、関係地区との懇談会や通学区域だよりの発行等を実施し、意見集約等を行ってまいりました。また、小・中学校通学区審議会につきましては、第1回を来月7月31日に開催することを予定しておりまして、年度内4回の開催を予定しております。審議

会の答申を受け、年度末の教育委員会において通学区域の変更について可否を決定していただくことで考えております。

次に4ページをお願いします。通学区域見直しの必要性和課題であります。塩尻駅北土地区画整理事業もある中で、桔梗小学校、広陵中学校の大規模化や塩尻西小学校の小規模化への対応として、多額な費用をかけずに学校規模の適性化につながる案として検討してきたものでございます。なお、通学区域の見直しにおける課題としましては、現在就学している児童生徒や、その兄弟関係への配慮が必要になると考えております。

次、5ページですが、こちらは平成28年度から平成35年度までの児童生徒数及び学級数の推計となっております。上段は小学校2校、下段は中学校2校となっております。平成28年度及び29年度は、それぞれ5月1日現在の確定値でございます。平成30年度以降は住民基本台帳ベースでの推計値となります。また、普通学級については35人以下、特別支援学級は8人以下で1学級となります。塩尻西小学校は、本年度普通学級が12学級、特別支援学級2学級で合わせて14学級となっております。平成34年度の入学児童数が35人であり、この年度が学年単学級となる見込みとなっております。その下、桔梗小学校は、今年度普通学級22学級、特別支援学級4学級、合わせて26学級となっております。平成34年度の入学児童数が152人であり、この年度の入学児童の学級は5学級となる見込みとなっております。また、中ほどの通学区域を見直した場合の推計では、こちらその年度の入学児童に転出や区域外就学等による自然減及び大門七区の国道19号南側区域の児童数をマイナスし、ここに塩尻駅北土地区画整理事業による児童数の見込みをプラスした桔梗小学校の1年生児童、入学児童になりますが、児童数と学級数の推計値をお示ししてございます。平成32年度では入学児童数135人、自然減マイナス7人、大門七区の国道南側マイナス20人、区画整理事業でプラス14人、合計で122人、4学級となる推計となっております。なお、大門七区国道南側数値につきましては、兄弟関係等を考慮していない数字となっております。

その下、中学校になりますが、塩尻中学校は今年度普通学級13学級、特別支援学級2学級、合わせて15学級となっております。平成35年度の入学生徒数104人であり、3学級となる見込みとなっております。次に、広陵中学校につきましては、本年度普通学級16学級、特別支援学級3学級で合わせて19学級となっております。平成32年度の入学生徒が225人であり、7学級となる見込みとなっております。また、一番下の通学区域を見直した場合の推計は、先ほどの桔梗小学校と同様に、推計した広陵中学校1年生の生徒数と学級数の推計です。平成32年度では入学生徒数225人、自然減マイナス7人、大門七区国道南側マイナス22人、区画整理事業プラス10人で、合計206人、6学級と推計してございます。

次に、6ページにつきましては市内小学校9校、7ページは市内中学校の平成28年度から平成35年度までの児童生徒数、学級数の推計となっております。先ほどと同じように、平成28年度及び29年度はそれぞれ5月1日現在の確定値でございます。平成30年度以降は住民基本台帳ベースでの推計値です。学校ごとに増減はありますが、全体的には児童生徒数は減少傾向となります。

続いて、8ページをお願いします。こちらは平成29年度から平成35年度までの本年の5月1日現在の住民基本台帳ベースによります大門七区の入学児童生徒数の推計でございます。上段が桔梗小学校、下段が広陵中学校で、それぞれ国道19号北側及び19号南側となっております。桔梗小学校は国道19号北側が平均で17人、19号南側は平均で22人、合計の平均は30人となります。また、広陵中学校は国道19号北側が平均14人、19号南側が平均20人、合計の平均は34人となります。

次のページは通学区域等の図でございます。オレンジ色で囲まれた部分は桔梗小学校、青色で囲まれた部分は塩尻西小学校の通学区域でございます。中ほどにある黄色の部分が塩尻駅北土地区画

整理事業のエリア、また、ピンク色で囲まれたところが大門七区の区域でございます。また、赤い点線は国道19号、青色の斜線が大門七区の国道南側区域でございます。この区域について通学区域の変更を検討したものでございます。それから、黒色の枠で囲まれたオレンジ色と青色が、小中学校4校となっています。学校の位置や現在の通学区域等を御確認ください。

資料最後に添付させていただいた用紙がございますが、先日、桔梗小学校の大門七区支部PTA地区懇談会にて活用したものでございます。今回の通学区域の見直しに関する保護者等からの意見を集約するためのご意見用紙となっております。地区懇談会においては40人提出をいただいたところです。今後はこの用紙を学校等に置かせていただくことも検討しております。

続きまして、資料No. 6-1をお願いします。塩尻市立小・中学校通学区域審議会への諮問についてになります。ただいま御説明申し上げました検討事項について、通学区域審議会に諮問するものでございます。趣旨につきましては、塩尻市立小学校及び中学校通学区域の一部変更について審議が必要となりましたので、教育委員会の諮問機関である塩尻市立小・中学校通学区域審議会に諮問することについて御協議をいただきたいものです。

諮問内容は、塩尻市立塩尻西小学校、桔梗小学校、塩尻中学校及び広陵中学校の通学区域の一部変更についてになります。

諮問理由は、住民基本台帳ベースによる推計に基づく児童生徒数の増減地域について、適正な学校規模維持のため、塩尻市立小・中学校通学区域審議会の意見を求めるものでございます。

該当地域は、大門七区のうち国道19号南側地域です。現在の指定学校は桔梗小学校及び広陵中学校。変更後の指定学校は塩尻西小学校及び塩尻中学校となります。

今後の対応につきましては、審議会年度内4回の開催を予定しておりまして、第1回を7月31日月曜日に開催したいものです。審議会からの答申を受けた後、今年度末までに教育委員会において変更の可否を決定したいものでございます。

裏面につきましては諮問書の案になります。今の説明の内容のとおりでございます。

次に、審議会に諮問する素案です。事務局内で考えた素案をたたき台として提案させていただけたらと思っている内容です。1ページから3ページになりますが、これまでの懇談会等の意見等を考慮し、検討したものとさせていただきます。該当地域の検討につきましては、学校規模の適性化への対応、塩尻駅北土地区画整理事業に伴う児童生徒数の増加、それから通学距離を考慮する中で、大門七区のうち国道19号南側地域を該当地域としたものでございます。

通学区域の見直し案としましては、A、B、Cの3つを素案として提出させていただくものです。A案は、塩尻駅北土地区画整理事業に伴う児童生徒数の増加見込みと通学区域変更についての周知期間を設けることから、平成32年度以降の小学校入学児童について適用するものです。平成25年度出生の今年度4歳になる児童から対象となるもので、中学校については平成38年度入学生徒からの適用となります。課題としましては、広陵中学校が19学級となる見込みから、プレハブ教室のリース等について、予定しておく必要があります。なお、31年度までの桔梗小学校入学児童は広陵中学校へ通学することとなります。

次、2ページをお願いします。B案につきましては、桔梗小学校の入学学年が5学級、塩尻西小学校の入学学年が学年単学級となる見込みの平成34年度以降の小学校入学児童について適用するものです。A案より2年遅れる形となるものです。平成27年度出生の本年度2歳になる児童から対象となるもので、中学校については平成40年度の入学生からの適用となるものです。

次、C案ですが、こちらは広陵中学校が19学級となること及び塩尻駅北土地区画整理事業に伴う児童生徒数の増加見込みから、平成32年度以降の小学校及び中学校入学児童生徒について適用するものです。この案では、平成19年度出生の現在小学校4年生が中学校に入学するとき、それ

から、平成25年度出生の今年度4歳になる児童から対象となるものであります。課題等としましては、平成32年度から広陵中学校に19学級となる見込みですが、この通学区域見直しによりプレハブ教室のリースが不要となる可能性があります。

次に3ページをお願いします。3つの案の共通事項としまして、経過措置を2つ設けたいというものでございます。1つ目は、通学区域見直しの適用年度を待たずに平成30年度から塩尻西小学校及び塩尻中学校への指定校変更を可能とするものです。2つ目は、兄弟が桔梗小学校又は広陵中学校へ通学している又は通学していた、あるいは卒業した、児童生徒については御家庭が学校とつながりがあることから、引き続き桔梗小学校又は広陵中学校への通学を可能とするものでございます。

その他は、保護者や地域の方々から幅広く意見等を受け付けるために、随時、電子メールや電話受付、それから先ほど御説明しました、ご意見用紙を活用すること、また、通学区域だよりの発行や、市ホームページ及び広報誌へ記事を掲載しまして、市民への情報提供を行っていくものでございます。なお、先ほど御説明申し上げました資料No. 6-2につきましては、いま一度内容の精査し、修正等行ったものを審議会へ資料提出をさせていただきたいと思っておりますので御了承ください。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 要望でもいいですか。

山田教育長 はい、どうぞ。

小澤教育長職務代理者 お願いします。要望です。実際に7月31日に、審議会が始まるわけでありまして。さまざまな意見が寄せられてくるものと思います。それで、事務局にあっては住民からの情報を的確にこまめにつかんで、それを審議会へ即提供する。そして審議会で諮られた内容をまた住民へ返す。これのキャッチボールを丁寧にやっていっていただきたいという要望であります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。ほかの点ではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 そうしましたら、ただいま教育総務課長から話がありましたように、資料については再度確認して、よりわかりやすい資料として提示していくようにいたします。また、これからの運用については、住民・保護者の声をていねいに受け止め、審議会に伝えるとともに、審議の経過をもれなく市民に伝えるよう審議会と市民とのパイプをしっかりとつなげていくよう配慮をいたします。

それでは、この諮問についての内容については、この内容で諮問をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 では、そのように諮問をさせていただくようにいたします。それでは、次に進みます。

5 その他

○その他第1号 平出地区の重要伝統的建造物群保存地区選定について

山田教育長 その他第1号、平出地区の重要伝統的建造物群保存地区選定についてです。資料の25ページから33ページまでです。事務局から説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは私からは、その他第1号、平出地区の重要伝統的建造物群保存地区の選定について御説明申し上げます。既に、4月の協議会においても平出地区について重要伝統的建造物群保存地区、重伝建に向けて選定作業を進めているところを御説明したところでご

ざいますけれども、現在の状況等について御説明申し上げます。

まず、資料No. 7-1、25ページですけれども、平出地区につきましては平成24年から25年、2カ年にかけて保存地区の保存対策調査を行いまして、平出地区については歴史的農村景観を形成しているというところに高い評価を得ていたということをもとにしまして、重伝建地区を目指そうというところで動いてきたところでございます。これまで、地元に対しまして説明会並びに町並み通信等の発行、それから勉強会、あと、平出集落の保存研究会等が自発的に発足されまして、これまで地元説明会等を多々重ね、平成29年度に入り新役員さんに対しまして重伝建制度の概略等、また、関係します区域の皆様の説明会等を進めてきたところでございます。

おめくりいただきまして、そもそも重伝建とはということところで簡単に御説明申し上げます。資料ナンバーは27ページになります。まず、伝統的建造物群保存地区につきましては、平出地区は農村景観が大変優れているというところで、建物や環境などを面的に保存する地区を市町村が指定をいたします。その後、要綱、条例等を整備した上で国にまず諮問をいたします。国が、我が国にとって価値が高いと判断、選定され初めてその頭に「重要」という名前がついて答申がされるというものでございます。現在までは全国にある94市町村の114地区が選定されており、塩尻では既に御存じのとおり、奈良井並びに木曾平沢が選定されているところで、現在、平出地区を3地区目の重伝建にしたいというものでございます。

続きまして、ちょっと時間もありますので、ざっぱくに説明いたしますけれども、重伝建地区の中には、その要素となる特定物件と、それでないものについて大きく分けられます。特定物件については修理、復旧、それから、特定物件以外については修景という形で整備を進めていくところでございますけれども、それぞれについて補助金等の制度がございます。その補助金等について説明いたしましたものが29ページ以降でございます。これは、現在、整備しております、奈良井地区で実際に行った修理事業の実例でございます。写真の左側が修理前、右側が修理後のものでございます。本来の形を尊重し、外観と主要構造材、要は柱とか梁・土台等を修理するものについて行うものを修理事業と呼んでおります。現状維持のための修理とか、改造された外観を本来の奈良井の町並みに合う復元修理等を修理事業と言っております、これについて、市並びに国等の補助が適用になるというものでございます。

おめくりいただきまして、30ページは修景事業でございます。特定物件以外のものについて行う外観の整備事業について修景と呼んでございます。街路から望見できる外観を、周囲の景観に調和するように修景基準に基づき整備する工事につきましても補助制度等がございます。この写真につきましては、現在、行っておる木曾平沢地区の実例でございます。モルタルになった外壁等を、当時の面影を残すような形で、周囲の景観に合わせた工法にて修景したというところの説明をお示ししたものでございます。

この制度は、幾つか制約がありその一つに許可申請等が必要になってくる場合がございます。それにつきましては31ページでございます。主には、区域内にある建物について建物の新築、増築、改築等をする場合並びに以下修繕だとか木竹の伐採等につきましては、外観を保存するという趣旨から見まして、基本的には許可が必要だということになります。これは、補助金、先ほど申し上げました補助事業の対象となることが多くございますけれども、補助はからないから勝手にやらせてくれということは決してせず、上記にありました1から6につきまして行為をする場合は、地区内については基本的には許可が必要になるというところでございます。

駆け足で済みません、現在、平出地区の保存地区の区域にしたいというところお示ししたのが資料No. 7-2、32ページでございます。現在、こんな形で地元にも説明をしておりまして、近々、文化庁にて最終協議をいたしまして、この区域内でぜひとも平出地区を伝建にしたいというところ

で調整を図っていくというところでございます。

今後の日程につきましては、最終ページ33ページになります。中段にございますが、庁内調整につきましては、現況を定例教育委員会のほうに現状をお諮りしまして、その後、例規、それから規則、要綱等について庁内調整をするとともに、平出地区は都市計画区域内の調整区域でありますので、下から3番目、都市計画決定というものが必要になりますので、こちらを進めていくということ、それから、最終的には、保存計画についても12月には定例教育委員会のほうに議案等提出いたしまして、お認めいただければ1月には告示をいただきたい。並びに先ほど申し上げました都市計画決定につきましても、平行しまして12月に都市計画決定をしていただいた上で市の告示が同月1月にされるということでございます。順調にいきますと、来年の2月に国のほうに選定の申し出をいたします。その後、国の審議会に諮られまして、早ければ来年の5月には国の審議会から答申がされます。晴れて選定されるというのは来年の8月で、官報告示をもって選定ということで運びになりますので、早ければ来年8月には3つ目の伝建地区が誕生するというような予定になってございます。大変ざっぱくで、また、聞き苦しい面ございましたと思いますけれども、私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお出しいただきたいと思いますが。

小澤教育長職務代理者 質問いいですか。

山田教育長 はい、どうぞ。

小澤教育長職務代理者 31ページです。レジュメをいただいて読ませてもらう中、30ページまではまあ多目に見て、31ページになった途端にうんと我が事として捉えることができました。事前にこれをもう地区内に配付し、説明してあるわけですよ。拒否反応ってなかったですか。

胡桃生涯学習スポーツ課長 実際、その地区の選定する範囲について、やはり幾つか御意見を頂戴してございます。その意見を、私どもだけではなく文化庁とも協議する中で、こういった範囲でいける、またその範囲内の方たちにおいては、おおよそ合意を得られるということで、今回勉強会等を実施し、また、地区の保存会の方たちともお話をしましたけれども、この範囲内できちっと進めていくということで確認しております。これからは、説明会等に出てきていただけない方も何名かいらっしゃいますので、その方たちにも改めて、御説明をする中で御理解を頂戴しながら、ぜひこの平出地区を選定していきたいというように思うところでございます。以上です。

山田教育長 現状変更の内容に対する受け止めについてはどうですか。

胡桃生涯学習スポーツ課長 すみません、補足で、新築、増築、改築等した場合には例えば自分の好きなものが建てられないのではないかとというような、意見があったのではないかと感じておりますけれども、当然そういった御意見もございます。ただ、平出地区の景観を見ながら、あそこに躯体3階建ての鉄骨の建物を建てるのはいかがなものかというところは、そもそも論でありまして、あの地区をきちんと景観を保全しているというところで皆さん御理解をしているというように私どもも理解しておりますので、そんなに制約が厳しいものではないのかなというのが担当としての感想でございます。実際、奈良井、平沢のようにきちんとした町並みではなく、ある程度農村集落を保存する上で景観的にそんなに逸脱していなければ、それほど住んでいる方の御意志が反映できないような建物ができないということはないんじゃないかというように私は考えております。以上です。

小澤教育長職務代理者 奈良井とか平沢に先行事例がありますから、丁寧に進めてください。

林委員 すみません、いいですか。建物の変更はいいのですけれども、例えば木とか竹の伐採とか土石類の採取、そんなようなところにまで規制がかかっていることに対して住民の方はいろいろと意見があるのではないのでしょうか。

胡桃生涯学習スポーツ課長 実はですね、建物以外にも、工作物だとか、あと、その庭木等についても景観を構成する要素として捉えておりますので、当然、その伐採等についても、規制はかかりますけれども、あくまでもそれは特定物件というような形で拾った場合についてであり、その庭木の草花まで規制をするっていうものではありません。平出地区の景観を構成する要素として、例えば生け垣だとか、石垣だとかそういったものについて保全をしてくださいというところで、多少規制はかかりますけれども、その地区、木を切っちゃいけないと、そういったことではございませんので、その辺もまた経過の御説明できればなというふうに思います。

山田教育長 それでは、この件については説明を受けたということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。そのほか委員の皆さんからありますでしょうか。よろしいですか。

事務局からその他ありましたらお出してください。

横山教育企画係長 本日お配りした資料で、平成29年度第1回塩尻市コミュニティ・スクール研修会アンケート結果からというものを配付させていただきました。先日開かれた研修会ですけれども、御出席された委員の皆様、ありがとうございます。その中で、参加者の状況ということで合計102名の参加があったというところですが、当初想定では五、六十名でしたので、想定をかなり上回る方に御出席いただくことができました。把握しきれない部分もありまして、102名以上いたのではないかと感じております。研修会の中で分科会では、子供の育てほしい姿を五七五で表現するというを行いました。最後のほうの2枚に、この分科会で作られた全ての五七五を掲載してあります。地域を表現したようなものとかですね、盛り上がった会になったかと思っておりますので、またご覧いただければと思います。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。事務局、ほかにはありますでしょうか。

6 閉会

山田教育長 ありがとうございます。それでは、本日予定された案件は全て終了いたしました。

それでは閉会に当たりまして、今月末をもって御退任されます小島佳子委員より御挨拶をいただきます。お願いいたします。

小島委員 はい、教育長。ここで着任の挨拶をしたのがまるで昨日のことに思い出されます。光陰矢のごとしとは本当にこのことなんだと、今、実感しています。皆様、4年間大変お世話になりました。

日本は共謀罪が可決されてしまい、これからますます生きにくい世の中になっていくと思います。そして、私たちの想像をはるかに超える人口が減っていくことも予想されますし、少子高齢化がますます進んでいくのだと私は思っています。そんな中、子供たち一人一人は塩尻の未来を担う大切な大切な宝物です。どうかその宝物のために、皆さん全力で頑張ってください。私はこれで一人一人の母親に戻りますが、私も子供たちを立派な社会の一員となるように育てていきますので、皆様もどうか塩尻の宝物のために頑張ってください。4年間、大変お世話になりました。

山田教育長 それでは、私のほうからも一言お礼を申し上げます。小島委員さんは、1期4年の教育委員任期を、今月末で務め上げることとなります。4年の長きにわたりまして本当にお疲れさまでございました。小島委員さんにおいては、この間、本当に心傷めるつらい時期があったわけですが、そうしたものを乗り越えて本市の教育のために御尽力いただきました。ありがたいという思いと同時に、まさしく尊敬に値することであったと思います。小島委員さんには、特に

この間、保護者枠の教育委員としてお務めいただきながら、子育て世代の代表として、子育て、また教育施策について多くの御提言をいただきました。とりわけ子供たちの安心、安全な生活環境や学習環境づくりでは、子供たちがすくすくと伸びることができるよう本当に細やかなところまで実情を見ていただき、それをどう整えていくのかについて、改善に向けての建設的な意見を述べていただきました。ありがとうございました。

今回、教育委員の任期を終わるわけでありすけれども、保護者としてまた市民としてこの地に住み続けることには変わりありませんので、さまざまな機会に御提言をいただければありがたいと思います。結びに、小島委員さんのますますの御多幸を心から祈念し、また、重ねて感謝を申し上げまして、教育委員会からのお礼といたします。4年間本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

小島委員 ありがとうございました。

山田教育長 それでは、以上をもちまして6月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。この後、休憩を挟んで、教育長室で協議会を行いますのでよろしくお願ひします。

○ 午後3時23分に閉会する。

以上